

令和2年 第11回委員会会議録

1 開催年月日 令和2年7月6日（月）

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前11時08分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 津田委員長，濱田委員長職務代理者，三原委員，石井委員

5 事務局職員 事務局長，選挙課長，庶務係長，選挙係長，書記2名

6 傍聴者 なし

7 議 題

(1) 議案

議案第6号 福岡市議会議員選挙公報発行規程等の一部を改正する規程案について

(2) その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和2年7月20日（月）午前10時30分

・令和2年8月5日（水）午前10時30分

・令和2年8月20日（木）午前10時30分

8 議事次第（○：出席委員，▲：事務局職員）

(1) 議案

議案第6号について，事務局から説明を行い，審議の結果，出席議員の全会一致で可決された。

【質疑等】

○ 国政選挙の書類についても，今後規程を改正することになるのか。また，立候補の書類は，代理人が準備することが多いが，本人が氏名を手書きする必要があるのか。

▲ 国政選挙については，法令等において国が様式を定めているので，福岡市では変えることができないが，市が定めている様式については，なるべく押印を廃止することとし，見直しを行うものである。

今回の改正により，本人が署名（手書き）する場合は押印が不要となるが，従来通り，代理人が氏名を代筆して押印して提出することもできる。

○ 署名は本人が手書きすることであることを，立候補予定者説明会で周知する

<p>必要がある。</p>
<p>○ 本人が手書きした場合は押印が不要ということだが、本人が記入したかどうかの確認をどうするのか。</p>
<p>○ 他人が書いた場合、後で問題にならないのか。</p>
<p>▲ 提出された書類の署名の統一性など、外形的な判断になると考えている。また、今回見直す様式については、押印は廃止するが、本人の意思による申請であることを担保する必要があると考え、署名を求めることとしている。</p>
<p>○ 署名（本人が手書き）したうえで押印することもあるのではないか。実質的には何も変わらないように思う。署名の重要度はあまりないように思う。</p>
<p>○ 今回の改正内容をすべての人が理解できるとは限らないため、今まで通り記名押印して提出することになると思う。規程を改正した方が良いのか疑問である。</p>
<p>▲ 署名や記名押印については、立候補予定者説明会においてしっかり説明したい。提出書類は事前審査の中で確認する。</p>
<p>○ 市議会議員の立候補者は100人程度いるので、あいまいな表現ではなく、「署名については、本人が手書きすることが必要です。」とするなど、分かりやすい表現にした方が良いと思う。</p>
<p>○ 今回の改正で、逆に複雑になっている。本人の自筆に限るとした方が良いと思う。</p>
<p>○ 福岡市としての全体的な統一も必要であるため、選管だけ取扱い（表現）が違うのは難しいのではと思う。</p>
<p>○ 公文書は文書表現が難しい。一般の方が読んで、すぐに判断できないような内容や文章は良くないと思う。「本人のサイン」などの表現が一般的だと思うが、見直しにより混乱が生じないようにしてほしい。</p>
<p>(2) その他</p>
<p>・ 次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。</p>